

第3回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成24年10月5日（金） 10時00分～11時40分

場 所：大分市役所議会棟4階 全員協議会室

出席者：委員5名

1. 議事

(1) 使用料について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

【委員長】 ただいまの事務局からの説明及び前回の説明につきまして、何か質問はありませんか。

【委 員】 資料8の2ページにある人口普及率と水洗化率はある程度達成しやすいものなのか。また、人口普及率と水洗化率というものを連動して考えたものなのか。

【事務局】 23年度末の人口普及率は58.6%です。大分市の行政人口47万人のうち、公共ますにいつでも接続できる27万7千人の割合を表したものです。この普及率を29年度末で61.9%にするという目標を立てています。23年度末の水洗化率は89%です。水洗化率は、公共ますにいつでも接続できる27万7千人のうち、実際に接続して公共ますを利用している24万6千人の割合を表したものです。普及率が上がれば公共ますの数が増えるので、使う人が増えないと、水洗化率は落ちます。水洗化率を伸ばすためには、新しくできた「ます」にもどんどん繋げてもらわなくてはならないし、昔付けた「ます」についても、早く繋げてもらわないと、水洗化率はあまり伸びないということになります。

【委 員】 早く作った公共ますには、職員でお願いして繋いでいっているのですか。

【事務局】 水洗化率は、20年度は87.6%、21年度が88.1%、22年度が88.5%ですから、0.4から0.5ぐらいのポイントで毎年伸びています。担当課は営業課ですが、職員や普及促進員が各戸を回ってお願いしています。

【委 員】 分かりました。

【委 員】 今の説明を聞いて、目標の設定の仕方について確認させていただきたいのですが、過去の何ポイントずつ上がっていくとか、そういう傾向に基づいて

出された目標値なので実行可能だというようなイメージで捉えてよいのでしょうか。

【事務局】　そうです。ただ、それに現行の推進プランの目標であるとか、新しい行政改革推進プランの目標数値を若干高めに設定しながら、努力をする予定にしています。

【委員】　次の行政改革推進プランの滞納整理の強化で、1千万円の効果額があるということですが、これは全体の未収金の何分の1になるのでしょうか。

【事務局】　現在、下水道使用料の未収金は2億円近くあります。割合にすると20分の1です。この1千万円の効果額は、毎年度現年分の収納率を対前年度比で0.1ポイント上げて、なおかつ滞納繰越分の収納率も1ポイント上げて、結果的には未収金の額を対前年度比1%ずつ削減するというを行って、それで5年間のトータルで1千万円の効果額を見込んでいます。

【委員】　ありがとうございました。

【委員長】　それでは、他に質問がないようですので、委員の皆さんから意見を伺いたいと思います。その前に、大分市公共下水道事業の中期経営計画に基づいてのこの評価委員会ということであるわけですが、前の経営計画検討委員会では大分市が平成29年を目標年とする中期経営計画を策定するに当たりまして、下水道が果たす役割、事業経営の現状など、いろいろな観点から検討を行ない、お手元の「大分市公共下水道事業中期経営計画（案）に関する意見書」を提出いたしました。その内容について確認しておきます。まず1点目ですが、「安全で快適な生活環境を確保するためには、下水道サービスはなくてはならない存在であるという認識の上で、汚水の処理に要する費用は使用者負担が原則であり、後世に大きな負担を残さないよう、使用料の見直しをはじめ、経費回収率の向上を図るべきである。」という意見、2つめが「負担の公平性の観点からも、できるだけ早く公共下水道に接続するよう、適切に働きかけるべきである。」という内容、3点目としまして「より安価なサービスの提供ができるよう、企業努力、経営改善に力を注いでいただきたい。」というふうにまとめています。こうしたことを踏まえて意見をこれからお伺いしたいと思います。

最初に大きな枠組みでの確認ですが、例えば資料5のところで総収支比率を100%以上にするというのが、収益的収支を黒字にするということであるわけですが、それは収入を増やすか費用を減らすかという方法になります。使用料単価が上がれば収入が増えます。従いまして、他に全く手をつけないとしても使用料単価だけを上げれば、それでもってこの収支バランスを黒字

にするというようなことが達成されます。しかしながら、使用料単価だけのコントロールで収支バランスを黒字にするということについては、理解は得られないであろうというところで、それ以外の収入を増やす方法としましては資料5の一番右の水洗化率を増やすということも収入を増やす方法ということになります。一方で、費用を減らすということだと、右から2つ目、生産性に関わる職員一人当たりの処理区域内人口を増やす、それから、汚水処理原価を減らすということでも費用を減らすことができます。従いまして、収益的収支を黒字にするという目的のためには、コントロールできるものがいくつかあるということを確認いたします。

それから、もう一つの経営目標、一般会計繰入金の基準外をゼロにするということにつきましては、例えば今日配布された資料6-2のところで、現在、公費負担、一般会計繰入金が入っていると、先ほど話もありましたが、下水道を利用していない人の税金で収入が一部賄われているということであれば、それは公平性の観点から問題であり、経営目標として一般会計からの基準外繰入金をゼロにするということを掲げているわけであります。委員の皆さんから意見をいただきまして、その上で最終的な意見書というものを取りまとめていきたいというふうに思います。どなたからでも結構ですので、ご意見がございましたらよろしくお願いします。

【委員】 今回の値上げについては、公平性の原則というのが強いのかなというふうに感じています。一般会計からの繰入金をなくしていくという、大きな目標に向かっていくときに、やはり何がしかの値上げというのは必要であろうと思います。先ほどの未収金の件や公共ますが来ているのに繋がらない、あるいは繋いでいるのに繋いだことを隠しているということがありましたけれども、そういったことについてももっと厳しくやっていく姿勢がより一層見えると、この目標を達成するためにこの値上げなのかというふうに感じるのではないかと思います。

【事務局】 資料8で説明しました、今までの経営努力と、今後の目標を達成してなおかつそれを上回るというのが我々に課せられた課題であると思っています。また、使用料を改定したことに対する説明責任、企業責任を果たしていくというのは当然のことですので、そういった方向では頑張っていくという決意を持っているところです。

【委員】 こういう数字をあげて表示してしまうと、このチェックを毎年しなければいけないと思います。数字をあげていることについての評価は当然されると思いますし、また当然しなければいけないと思います。また、想定外という

のがあります。例え4年の期間であっても、明日起こるということもあり得るわけで、そういうときはどうするのか。

全体的な内容としては「13%アップしなくちゃいけない」、「したことによってこれだけのことが実現できる」ということは、納得しています。13%上げることによって今までずるずる来ていたものをこの5年間で何とか黒字にしますという、その意気込みはこの数字で分かりますが、じゃあ実態は伴うのかとなると、やっぱりちょっと不安なところがあります。

【事務局】 公共下水道事業中期経営計画の中に今、委員さんがおっしゃったまず1点目の今後の検証方法を書いた部分が13ページにあります。中間の平成27年10月と最終の平成30年10月に実績値を公表します。それから、収支改善目標及び中期財政指標については、毎年10月に前年度決算における実績値を公表します。

もう1点の想定外ということですが、当然いろいろな想定外が下水道事業には起こってきます。この計画では国庫補助金が将来にわたって2分の1あるという想定で計算しています。こういったことが狂えば、想定外の事象になります。ですから、この計画の進行、達成の確保に当たりましては、そういったことが起こったときは、計画を実現するために一段の収入の確保に努力するとか、より一層のコストの削減に努める、その時々状況判断をしながら、また委員さんのご意見もいただきながら、中期経営計画の修正も考える必要があろうかと思います。最終的には29年度の単年度黒字というのは、市民の皆さんにお約束をしている目標ですから、いかなる想定外が起こっても、達成するというのが、現在の我々の思いです。

【委員長】 毎年のチェックが必要ということについて、中期経営計画の方にも記載があるというお話ではありますが、先ほどの委員さんのご意見というのは、その上でさらにチェックは続けなければならないという重要性を指摘されたということでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 料金の改定に関しては、なかなか積極的に賛成だという言い方はしにくいんですけども、ただ公共下水道事業の持つ社会的な意義を考えると、料金の値上げは反対といった話しにはならないので、この公共下水道事業が健全な形で今後とも続けられるために最低限どういう条件が必要か、ということがこの経営の評価段階の前に経営計画の策定委員会の時もずいぶん議論になったと思いますが、そういう意味で最終的に29年の最終目標年次における単年度の収支バランスを改善するためには必要な料金改定であろうとい

う意見を申し上げたいと思います。

【委員長】 今までいただいたご意見ですと、下水道事業についての社会的意義あるいは公平性の観点から値上げというようなこともやむを得ないというようなご意見、一方で経営努力というものも引き続き必要であろうと、その意気込みが示されているかどうかということも重要、さらに毎年のチェックも重要であるというようなご意見をいただいていたかと思います。

今日配布された資料に経営努力の内容が記載されています。一方で他都市との比較というものも考えなければならないと思います。と言いますのは、下水道事業は、自治体のサービスですが、民間企業であれば地域独占企業と見なすことも可能な状況にあると思います。

住民が使用料を見て高いから他の都市に引越そうということが簡単にできるのであれば、それは独占ということにはなりませんが、そう簡単には下水道料金だけで引越そうということはできないと思います。そうすると、どう経営努力を評価すればいいかというときに、やはり他都市との比較というのが外せないと思います。汚水処理原価、それから職員一人当たりの処理人口、水洗化率について資料が提示されていて事務局からの説明にありましたとおり、比較対象となっている都市と比べて本市が改善の方向に進んでいるというのも見取することができます。23年度までであれば他都市と比べた時に努力が認められるというふうに判断できるのではないかと思います、他都市との比較という観点で何かご意見はございませんでしょうか。

【委員】 他都市との比較は、一つの指標としてはある意味、説得力があるんじゃないかと思います。

【委員長】 私の方から他都市との比較というところでもう1点。資料5を見ると、比較対象としている都市と比べて本市の状況はいいというふうに言えるところもありますが、一方で、全体としての順位があまり上位ではないというところで、経営努力については引き続き努力が必要ではないかというふうな意見を述べさせていただきます。

【委員】 他都市との比較において、地形的なこととかその都市の人口あるいは人口密度、水洗化率、いろいろな条件が違うので単純比較はできないと思いますが、それぞれの市が経営努力をした成果が各年度ごとに実績として出てくれば、その他都市との対比において、大分市の経営努力の成果が見えると思います。そういう意味では、大分市の下水道事業の経営努力はどうであったか、事後的に把握するしかないんでしょうけれども、各年次の決算が出れば、それぞれの項目における経営努力の成果が捉えられるかなと思います。

【委員長】 今のお話も先に出ました毎年のチェックをしなくちゃいけないという話に繋がるものと思います。現時点では判断はできませんが、事後的には評価ができるわけですので、チェックをより厳密に行うべきだという観点からの意見ということでよろしいでしょうか。他都市との比較ということでもいろいろご意見を伺いましたが、それ以外で何か発言しておきたいという方はいらっしゃいませんか。

【委員】 先ほど、数字のハードルの高さから意気込みはすごく感じられますというご指摘があつて、と同時に本当に実現できるのか実態は伴うのかというご指摘もあつたかと思います。これまでも職員の適正配置や使用料の収納率を上げことを始めとして、いろいろな具体的な取り組みがあり、これからも引き続き努力するという話もありましたので、これが実現できる態勢があるんだというところも付け加えておいた方がいいのではないかなと思います。

【委員長】 それでは、だいたい出揃つたと思いますので、これまでの意見を集約しまして、使用料改定についての意見としてまとめていきたいと思います。意見のまとめについては、前回の委員会で同意いただきましたとおり、私の方で案を作成し、委員の皆さんにご覧いただいた上で下水道部に提出するという形にさせていただきます。

確認ですが、基本的には料金改定については妥当である、その上でいろいろご指摘いただいた問題点というものを記載するという方向でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員長】 次にその他として、委員の皆さんからご意見、ご質問等何かありませんか。

【委員】 今回の料金改定、それに伴う経営改善、これは改定料金が税金に置き換わつた、市民から見れば税金で負担するか下水道料金という形で負担するか、その違いだけなのではないのかという印象にならないように、十分市民に改定の意義あるいは下水道事業の持つ意義を啓発する、そういう努力をお願いしたいと思います。

【委員長】 今の話、政策がはっきり見えるようにPRの方もよろしくお願いしますというご意見だったと思います。